

特別養護老人ホーム桃花苑

短期入所生活介護・平成30年度事業計画案

I・利用定員

4名

II・基本計画

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったきめ細やかなサービスの提供に努める。
また、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図る上から、利用者やその家族が必要とする介護サービス及び、自立支援につなげることが出来るサービスを適切かつ適時に提供する。

併せて、ケアマネージャー(介護支援専門員)や介護事業者・医療機関は素より、地域関係者との情報の共有化を推進し、利用者やその家族が快適に過ごせる環境整備に力をいれる。

1) 利用者の立場に立った介護サービスの提供

認知症や接遇マナーの向上に努め、利用者本位の質の高いサービスが提供できるような人的体制の強化を図る。

2) 残存機能の維持・向上を図る

生活環境を整えることで、運動機能低下に因る事故防止に努める。

3) 地域機関等との情報の共有及び連携の強化

介護支援専門員や介護サービス事業所、医療機関をはじめ、地域関係者と連携を図り利用者が安心して生活できる環境整備につなげる。

III・職員体制

施設の内容と同様

IV 年間行事等スケジュール

施設の内容と同様

I・利用定員

50名

II・基本計画

「人権尊重 誠実公正」・「安全と健康管理」の理解と実践を根本的な使命とし、支援を必要とする利用者に対し専門的かつ個人々に適切な支援を行うことを基本計画とする。

1) 充実した介護サービス提供と人権尊重の「徹底」

- ・ 入所者の意思及び人格を尊重するとともに常に利用者の立場に立って安心安全な介護サービスを提供
- ・ サービスの標準化を図るため、各マニュアルの見直し及び職員への周知を行う。
- ・ 施設サービスの質について、改善策・改善計画の検討を行い、サービスの質を向上させる。

2) リスクマネジメント体制の強化

- ・ 提供したサービスに関する入所者や家族からの苦情に迅速かつ適正に対するための窓口を設置する。
- ・ 事故や身体拘束・虐待予防に向けた組織体制の強化を図る。
- ・ 身体拘束廃止委員会、事故発生予防対策委員会を設置し、職員研修の強化に努める。

3) 人材育成と働きやすい環境作り

- ・ 接遇マナー教育を中心に、人権尊重やコンプライアンス意識を高める指導の強化を図る。
- ・ 職員が組織人としての連帯感を強め、働き甲斐のある職場環境の醸成に努める。
- ・ 職員の資格取得を推進し、職員の専門性を高める。
- ・ 各種研修により職員の自主性や能力開発を促す中で、人材育成を図る。
- ・ メンタルヘルス対策及び腰痛予防対策の実施等、職員の安全衛生管理に努める。(腰痛検査等実施)
- ・ 介護保険施設の安定した運営に対応できる人材の確保・育成に努めるとともに、介護職員と看護職員の一層の連携、協働に資するための創意工夫に努める。

4) 地域社会への貢献

- ・ 地域との結びつきを深め地域社会の一員として支えあうことのできる施設づくりを目指す。
- ・ 入所者の各行事等への参加要請時、入所者とその家族が交流する機会をつくる。
- ・ 入所者の余暇活動に地域のボランティアを積極的にうけいれる。

5) 健康管理

- ・ 医師、看護職員は入所者の健康状態に注意し、健康保持のため適切な措置をとる。
- ・ 身体的異常の早期発見に努める。
- ・ 疾病等医療処置が必要な場合は、原則として、協力病院である「中村病院」に治療を要請する。

6) 非常災害対策

- ・ 非常災害に関する具体的な対策を立てるとともに、非常災害時に備える為、年2回避難、救出その他の訓練を行う。(消防署職員立ち合い)
- ・ 消防法に準拠して、防災計画を定める。

7) 資金計画

- ・ 施設の運営に要する経費には、次の収入を充てる

- ① 介護保険収入
- ② 入所者が負担する施設サービス利用料

8) 施設サービス等の利用料

- ・ 法定受領サービスに該当する指定介護福祉施設サービス(以下「施設サービス」という。)を提供した際、入所者から利用料の一部として、当該施設サービスについて厚生労働大臣が定める基準より算定した費用の額から当該施設に支払われる施設介護サービスの額を控除して得られる額。
- ・ 次に掲げる費用を入所者から受け取ることができる。なお、この場合、予め入所者又は家族に、該当するサービスの内容及び費用について説明を行い、同意を得るものとする。

- ① 食費・居住費
- ② 入所者が選定する特別な食事の提供を行うことに伴う必要となる費用
- ③ 理美容代
- ④ 施設サービスにおいて提供される便宜のうち、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、入所者が負担することが適当と認められるもの

9) 設備等の環境整備

- ・ 施設の設備が経年により劣化著しい箇所や緊急性を伴う箇所の環境整備に努める。
- ・ 突発的事態も考慮し可能な限り各フロアの生活環境改善に努める。

Ⅲ・ 職員体制

職種	員数	職種	員数
管理者	1名	管理栄養士	1名
医師	1名	調理師	3名
歯科医師	1名	調理員	1名
生活相談員	1名	事務員	3名
介護支援専門員	3名	介助員	2名
介護福祉士(再)	13名		
看護師	6名		
介護職員	22名		

IV・年間行事等スケジュール

	桃花苑行事	計 画		桃花苑行事	計 画
4月	開苑記念日	第39回 祝賀式典 祝賀弁当 演芸会(職員)	11月	紅葉見物	日光浴
	花見	桜花見 苑内散策 藤の花見		キウイ収穫	
5月	端午の節句	菖蒲湯	12月	入苑者検診	利用者の健康診断 インフルエンザ予防接種
	朝顔種子まき	朝顔 種子蒔き		クリスマス	夕食は御家族も一緒にバイキング 全利用者、全職員プレゼント交換 クリスマス会余興 おやつにはクリスマスケーキ
	茶摘み	苑の茶畑で収穫 製茶したお茶にて茶話会		冬至	柚子湯
6月	えんどう豆収穫	苑の畑で収穫 豆の皮むき	12月	年末大掃除	
	枇杷の収穫	春夏草花植え替え		門松 正月飾り	門松 正月寄せ植え作り
7月	入所者健診	利用者の健康診断	12月	お餅つき	入所者の見学がある中での餅つき お正月花を生ける
	七夕祭り	笹飾りを作る 短冊に願いを!			
8月	桃収穫		1月	新年祝賀式	入所者 職員共に新年を祝う
	お盆法要	盆花 供花		初風呂	
9月	夏祭り	盆踊り 浴衣を着て踊りましょう 模擬店(綿菓子・かき氷等) 夕食は御家族一緒にバイキング	2月	七草粥	七草寄せ植え作り
	敬老祝賀式	長寿を祝う 祝賀弁当を戴く ダンスや歌などの催し物		節分	節分会 豆まき
10月	お彼岸法要	お供花	3月	雛祭り	お菓子バイキング
	運動会	参加種目を工夫して楽しむ		観梅	苑内外
	球根植え	春の球根植え付け		春草花種蒔き	さくら草植え付け
	秋祭り	地域との交流を図る			お供花 日光浴
				お彼岸法要	お供花

月例行事 防火点検、避難訓練、全館一斉消毒清掃、出張美容室、お誕生会、習字クラブ、そろばんクラブ
お菓子販売(週2回) 入所者体重測定